

もに、教育心理学界は、こうした事柄の取扱い方自体にも、みずからの技術的反省が必要であろう。司会者ならびに3人の提案者に謝意を表するとともに総会本部の録音をもとに取りまとめられた3人の提案要旨をあらためて通覧されることを希望し、かさねて概要をつくしえなかつたことを記しておきたい。(松本金寿)

### 青少年自殺防止について

司会 神戸大学 岡本重雄  
東北大学 宮川知彰  
京都大学 園原太郎  
人口問題研究所顧問 岡崎文規

### 提 案 宮川知彰

質問紙による調査と個人面接の録音資料に基づいて述べたい。調査結果から明らかになつたことに1)現代の青少年は死を素朴唯物論的に考えていること。2)死にたいと思つたことのあるものが、約半数はあると見なされる。3)自殺の原因として家族制度がほとんどの場合挙げられること、等が存在する。3)に附言すべきこととして、家族制度はただその狭い枠内においてのみ問題ではなく、その背後の社会的現状が家族制度を通して影響していることが重大である。そしてまた家族制度が他方で自殺意図を消失させる役割を果たしうるものでもあることも見逃しえない事実である。4)また自殺の事例5つを挙げ、それへの是非を尋ねた調査からは、青少年の自殺者に対する同情の無さ、すなわち、自殺の原因を個人の心の問題、個人の責任に帰せしめる傾向が明らかに認められた。自殺の原因を個人の外部にまで拡大して考えるものは全調査対象のわずか5%程度であり、それも個人のごく周辺にのみ拡張するものがほとんどであつた。

心理学も、あらゆる問題を個人に解消しすぎるといふ点で、これと同様である。心理学は個人の行動をその人独自の生活空間、心理学的環境のみから説明しようとするが、他の社会諸科学が明らかにする外的な環境構造との関係づけを行なうべきである。最近の青少年犯罪、学生運動の増加と自殺の問題とには、何か一貫した、個人の心理学的環境の枠外にある要因が存在するように思われる。こういった問題はもつと広い枠組の中に位置づけられるべきである。

自殺は、悩みを自分の内部にせよこみ、他人には理解されえないと考えて、孤独化していく極限状態において起こると考えられる。これに対して悩みが自分だけのものではないことを知らせ、互に悩みを語り合うこと等により孤独化を防ぐことが必要である。心理学的な環境

と異なつた次元にあつて、この個人の心理学的環境を規定しているところのより大きな外的環境の影響を知り、それをも個人の心理学的環境の一部として活性化することが心理学に課せられる課題である。従来のカウンセリング、心理療法の自殺の防壁として果たしうる役割を否定するものではないが、それだけではだめでありもつと社会科学とも直結した立場からの予防を考えるべきである。かかる立場から予防の責任を担つた心理学こそ新しい時代に生きうる心理学といえるのではなからうか。

### 提 案 園原太郎

宮川氏の意見に賛成であり、自殺の原因としての社会的要因、孤独感の極限化状態の指摘は正しいと思うが、一方、青年の孤独は一般的であるけれど、自殺者はきわめて少数である。なぜ少数の者だけが自殺するのかを追究されねばならないだろう。自殺に追いやられるような状況と、その中で自殺行為が起こることとの間には一線があるように思う。このような観点から、京大で行なわれている自殺についての総合研究の中の一部を提供して討論の資料としたい。

資料は高校生、学生、一般人を含めてあり、方法としては自殺未遂者・既遂者のケーススタディ的研究を行なっている。自殺の動機は面接ではとらえにくいので生活歴を中心に調べた結果、種々な客観的な要因が明らかになつた。しかし、自殺準備的状况はありうるけれど、自殺行為が起こるためには特殊な心理学的要因があるように思う。そこで自殺未遂者、既遂者の心理的状况をY. G. テストによつて調査した結果、1)内的緊張が高く 2)認知、愛護への要求が強い 3)空想的、想像的で 4)衝動性・感情の動揺が激しく過敏である、の特徴がみられた。これらの心理的特徴を持つた人が自殺準備的状况におかれると自殺行為をするものと考えられよう。

これを性格傾向として分類すると、ヒステリー型と抑うつ型、あるいは、1.活動型 2.神経症型 3.無力型の3つをあげることが出来よう。青年の自殺には、活動型や神経症型が多い。

このように青年の自殺には青年自身の生活のパターンないし心理的傾向のパターンがあり、このような傾向を持つ者が、自殺に追いこまれるような状況におかれるとき、自殺行為が発生すると考えられよう。

この面から自殺防止の対策として、

- 1) 自殺の危険のある者を早期に発見すること。
- 2) このような人にカウンセリングなり補導を行ない死の念慮を取り去ることが考えられよう。

### 提 案 岡崎文規

統計を専門にしている者として、自殺に関する正確な

資料を得られるような努力が望ましいことを訴えにあげた次第である。

日本では青年の自殺率が高く問題であるが、自殺防止のためには、まず自殺の原因の追究からはじめねばならない。それには2つの方法がある。

- (1) 自殺を社会的事実としてとらえ個々人の条件を問わず自殺に向かわせる社会の力を問題とする方法。
- (2) 個々の自殺原因を心理学的、精神病理学的に追究する方法。

ところが、(2)の場合、自殺原因について、自殺者自身が心理学者の分析に耐えうるような資料を残すことはほとんどなく、したがって警察の統計などは周囲の人の意見を聞き集めたものにすぎない。

そこで最近では資料蒐集の便宜性と適切性から、自殺未遂者を対象に追究することが行なわれてくるようになってきている。しかし一部では、その結果自殺の原因を単一化しているのは賛成できない。わたくしの調べたところでは、親子心中の場合でも、親の律儀、職業補導所の事務的な取扱い、貧困といった諸要因の組合わせで起こっていることがわかった。

研究上の提案として、ウィーンでは、自殺未遂者を保護留置させて、その間に、社会学、心理学、精神病理学者が共同して、研究している。日本では、警察官等職務執行法3条によつて、24時間しか留置できないが、もつと長期に留置して、その間に総合的研究を行なうようにしたら、自殺の原因追究のための正確な資料が得られるように思う。

## 討 論

問題提出の後久山照息氏(中野刑務所)から問題提出の3氏に対し質問を行ない、相当長時間にわたつて質疑応答が行なわれた。つまり久山氏は何が青年を孤独感に追いやるか、日本人の伝統的な死に対する態度、義理、やくざ的な死、自殺の崇拜はどうか、キリスト教では自殺をしたものは墓に入れないなどといわれているがその辺はどうか、社会福祉問題と青少年自殺の関係はどうか、未遂者が語つたことを自殺そのものの原因としうるかどうか、未遂を契機とした人格構造の変化があると思われるが、未遂者を追うのではなく大学生全員に対してテストをやつておき後に自殺者と照らし合わせるべきでないか、未遂回数が1回とか2回とかで違うと思うがどうか、等の質問を一挙提出したので、宮川氏、園原氏、岡崎氏から順次答弁があり、宗教との関係については安倍淳吉氏(東北大)の意見が求められた。

終りに司会者の一般よりの問題提起の要請に応じて短時間ながら次のような活発な発言があつた。

岡部弥太郎氏(国際基督教大)：YG検査を全学生に施行することはすでに2年自分の方の大学でやっている。ただ人数が非常に少ないので自殺者との関係は統計的に問題にならぬかもしれぬが、むしろ一般に問題行動との関係を見ようとしているのである。また宗教と自殺の関係であるが、イタリアの自殺の少ないのは、殺すなかれというカトリックの教を自己に適用するためでないかと考えたこともあつたが、よく見ると他殺が非常に多いのでそうでないことがわかつた。自殺を考えると他殺と考え合わせなければならぬのでないか。

司会者：Erich FrommのSane Societyの初めの方に各国の自殺率と他殺率とが比較してあるが、スイス、スウェーデンなどの自殺率の高い国は他殺率も高い。イタリアは他殺率が高い。これらの根本には内的不安があるのではないか。

佐藤幸治氏(京大)：日本の青少年の自殺率を考えるばあい、日本の人口過剰の問題も無視できぬと思う。先般米国、カナダから豪州までまわつてきて、インドや東南アジアと比べてみても、この不公平を痛感させられた。現在は植民地の独立等を中心とした水平運動の時代だが、世界史はさらに世界の国々の国境の低下による世界の真の解放に進まねばならぬ。しかしその実現のためにも日本人は遅しく、世界のどこに出ても尊敬され、嫌われぬように鍛え上げられなければならない。グループ・ダイナミックスのごときも人口過剰の日本では米国と自然違つたものを発展させなければならないと思われる。

湯浅誠哉氏(北海道大)：自殺はスウェーデンやスイスのような社会保障の進んだ国でも多いので、根本的には人生に対する積極的な肯定の感情がない、生きがいを与えるものがないということに帰する。青少年に多いというが、青少年は精神分裂病にもかかりやすいということがあるとしても、自殺と青少年は特に結びつかないと思う。

黒田正典氏(新潟大)：social perceptionなどが心理学で問題とされているが、もつと根本的に存在そのもののperceptionがあると思う。一々の行動に意味を与えるものである。しかし現代の文化の矛盾、国家の矛盾は人生に1つの方向の意味を与えることができず、人生に意味がないのと同様である。大人も人生の意味をつかんでいないわけではなく、ずるずる生きているにすぎない。青少年が生きがいのもてないのも当然である。

田中正吾氏(大阪大)：われわれは青年のpersonality changeを研究している。自殺の予測が問題とされるが、実験計画に基づいた集団実験を進めるべきではないか。例えば人口50万の2地域をとり一方の地域で集团的

なレクリエーションの施設を充実したり、中学校等までカウンセリングを徹底して行なったりして、自殺防止の実験的な措置を進め、その措置をとらない他地域との自殺その他の問題行動の比較を行なうのである。社会を変えながら本当の予言を行なうべきではないか。

西本宗助氏(京都府立大)：日本の青少年の自殺は昭和26—27年から急に高まった。この背後にあるムード的なニヒリズムに注意すべきではないか。京大の石井完一郎氏の調査によると、自殺企図者と非企図者とを比較してみると、人生の生き方の中でも非企図群においては積極的な人生観、人生肯定の態度がはつきりと出ており、また高校在学中も課外活動に多く参加している。これに反し自殺企図者の方はそうした活動への参加もきわめて少ない。わたくしは未解放部落の自殺を調査しているが、貧困でも自殺率は低いように思われる。これは他の原因もあろうが宗教の関係もあるのではないかと考えられる。

司会者：わたくしも19世紀半ばのニヒリズムの研究を進めているが人生の目標が重大問題である。今青少年の自殺を中心としていろいろ提起された問題を見ると心理学全体の研究の仕方にも新しい考え方が必要となつてきているのではなからうか。(佐藤幸治)

## 第2回総会後記

倉石精一

第2回総会は、各地からの多数の御参会を得て、無事に終了しましたことは、準備委員会一同の感謝しているところです。

しかし準備不行届のため、折角の参会者に数々の不満を抱かせたことと反省しています。不満の第1は何としても、そのスケジュールにあつたと思います。

昨年教育心理学協会が学会に発展し、同学のものが、相集つて緊密な協同研究を行ないうる場がつくられたにもかかわらず、今回のプログラムは、正にそれと矛盾するように組まれてしまいました。少なくとも関心をもつて研究発表の聴講を意図された人々には、聴きたいと思う研究発表が、同時に別室で何本も併行して行なわれていることに、絶大な不満を持たれたことと思います。いいわけがましいことですが、課題別の研究討議と、個人の口頭発表の双方を重んずるといふ、第1回総会からの申し送りを2日間で実施するという計画は、予想以上の発表申込みのため、あのようなきゆうくつなプログラムとなつた次第です。

本学会創立の際、従来の学会のマンネリズムを打破し、研究討議を主体とする運営方式や年次ごとの成果を

累積してゆくための宿題の設定等が、一部の委員から強く主張されてきました。しかしこの構想は、学会を育ててゆくためには、自由な個人発表の意欲を尊重し、そのような雰囲気の中へ多くの新会員を誘わんとする、いわば会員獲得のため伝統的な学会運営方式を維持しようとする多数意見のため、時期尚早として一時棚上げの形になつていました。

しかしこの一時は、たつた1年間だつたのではないかと思います。すでに会員数は予定のラインをはるかにオーバーしこの調子でぼうちやうをつづけるならば、何等か合理的な運営方式を研究しないことには、実質的には解体の危険なしとは言ひ難いことだと思います。

次年度の当番校にきまつた、名古屋大学では、この点に苦心されることと思います。

今回のように課題別討議と個人発表の双方を重んじ、かつなるべく平行的進行を避けるとなると、いきおい会期を長くしなければなりません。外国の学会のように会員の懇親のための社交的行事や、ゆつたりした討議の時間等を含めた、ぜいたくな学会を真似るのも、あるいは、その時期に到達したのではないかと考えられます。これは決して単なるぜいたくにはおわらないと信じます。

しかし、日本の生活感情が、これを許さないとすれば、第2の方式として、ある医学会などが既に実施しているような、きわめて統制的なやり方をとらざるをえないでしょう。たとえば、個人発表をすべて事前の紙上発表とし、総会での口頭発表はその中から、課題別に3、4人を選別して代表させ、その他は研究討議に参加するだけとするなどは、この一例となりましょう。このやり方にはいろいろな困難が伴います。従来の実例に徴して、事前の紙上発表は、時とすると泥縄式の創作や、あるいは甚だあいまいな論文も含まれていました。これを根絶して責任のもてる学術報告にする必要があります。また口頭発表者の選別は公平、かつ妥当でなければなりません。そのためには、広い視野をもつた権威のある運営機関が必要でしょう。層が平板化しているわが国の心理学界ではこのような運営機関を組織するのは抵抗が多いと思います。

以上の2方法以外の第3の方法もありましょう。課題別の研究発表会や研究討議の場がそれぞれ自主的に随時各所で持たれることです。そして総会は総会として独自の性格をもつことです。これは日本心理学会についてもいえることですが、教育心理学会も大きくなるにつれ、このことを考えねばなるまいと思います。しかし分科のゆき過ぎは警戒すべきことで、これの統合機能が総会の使命かと思ひます。しかし現状では、課題別の分科会